

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人上越教育大学

1 全体評価

上越教育大学は、単科の教員養成大学として優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図るという使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、大学の持つ人的・物的資源を活用しつつ、学校現場、他大学、地域との連携協力を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、大学院における臨床研究の在り方を含めた研究指導、マルチメディアを活用した授業支援システムの整備等の取組を行い、また、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度により実践的指導力の育成が図られている。

研究については、地域の学校や附属学校との共同研究を実施し、その成果を多様な活動・事業を通して積極的に発信することにより学校現場への還元を図り、また、教員養成カリキュラムにもそれらの成果の還元を図っている。

社会連携・国際交流等については、これからの教育的人材に必要な国際的資質の育成を目指した「海外教育（特別）研究」及び「海外フィールド・スタディ」を開講し、また、大学院生と大学教員からなる支援チームによる地域の教育委員会と連携した学校支援プロジェクトを実施し、地域貢献に供している。

業務運営については、助教の任期制導入や現職公立学校教員、公立学校退職校長、大学教員退職者等を任期付きで採用する特任教員制度の整備を行い、教員の流動性向上に努めている。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）において、平成20、21年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、光熱水量の節約に向けて、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示等を実施し、管理的経費の抑制を図り、また、業務の公共性及び運営の透明性をさらに確保するため、随意契約以外の契約の内容も公表している。

情報提供については、大学としてのUI（University Identity）の確立に向け、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、平成20年度に「大学憲章」を制定している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、学部において、実践的指導力を養成する取組として、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度を取り入れていることは、実践的指導力の育成が図られ、またその成果として、高い教員就職率として現れている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る」としていることについて、大学院において、実践的立場から臨床研究する研究プロジェクトの成果を授業科目「研究プロジェクト・セミナー

一」に反映させ、臨床研究の在り方を含めて学生に研究指導を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する」としていることについて、現職教員を派遣している教育委員会担当者を招聘して教育内容や大学への要望等の意見交換を行っているほか、卒業・修了生アンケート調査を実施していることは、それらを踏まえてカリキュラムの共通科目のあり方を見直している点で、特色ある取組であると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を開設していることは、着手したばかりでその効果及び成果については明らかではないものの、学校教員には必要な異文化理解マインドを育成するという点で、積極的に取り組まれており、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (6 項目) のうち、5 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、6 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「マルチメディアを活用した教材作成、授業支援システムを導入し、中期目標期間中の定着を図る」について、学生の主体的学習態度を涵養するための一つの方策であるマルチメディアを活用した学習方法が整備されていること、また、それが授業支援システムとしても活用され、教員に利用の定着が図られていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「臨床に関わる科目を一定単位必修とする」について、学部・大学院において臨床にかかわる科目の一定単位を選択必修又は必修とすることは、教員養成大学として必要な臨床研究を取り入れ、学校現場における総合的な指導力の育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教師としてのキャリア開発を促進し、プロフェッショナルな教職意識をもった人材を育成するため、附属学校の活用を含む『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』(仮称)の具体的計画を策定し、中期目標期間中に定着さ

せる」について、附属学校を活用して教育実習プランを中心に体系化した各取組を『教職キャリア教育による実践的指導力の育成』としてまとめたこと、また教育実習ルーブリック（学習目標となる具体的な評価基準）の原案を策定し、附属学校を含む実習校及び大学においてその評価を実施していることは、それぞれ教員の実践力養成、学生の内省的評価の一層の深化を促すという点で、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA（Grade Point Average）システムの導入を検討し、平成16年度中に具体的方策を策定する」について、GPAシステムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっておらず、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、平成21年度学部入学生よりGPA制度を導入するとともに、平成23年度から導入予定のキャップ制と連動した活用等についても検討を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA（Grade Point Average）システムの導入を検討し、平成16年度中に具体的方策を策定する」について、平成16～19年度の評価においては、GPAシステムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっておらず、十分に進捗しているとはいえなかった点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「学生の全員がノートパソコンを所持することについても検討する」としていることについて、全学生にノートパソコンを所持させ、その使用環境を整備したことは、情報ネットワークを活用した学習を可能にするという点で、特色ある取組

であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「生活相談、就職支援を総合的に実施する学生支援室を設置し、関係情報の収集、分析、提供、相談機能の強化・充実を図る」について、学生支援関係部署を「キャンパスライフ・スクエア」として集約配置したことは、学生サポートの機能性・利便性を高めた点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を教員養成カリキュラムや学校教育現場における教育実践に還元する。このため、附属学校での教育実践や研究会を活用した機会の設定や、出版・講演・講習会等の対外事業に対する支援策を講ずる」について、子どもたちの学習活動に直接フィードバックできる開発研究を目指した地域の学校や附属学校との共同研究を実施し、その成果を多様な活動・事業を通して積極的に発信することによって学校現場への還元を図っていること、また、教員養成カリキュラムにもそれらの成果の還元を図っていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「地域の学校教員に対する学校コンサルテーション事業を組織的かつ積極的に推進する」について、「学校支援プロジェクト」として、大学院生と大学教員からなる 26 の支援チームを編成し、地域の教育委員会と連携を保ちながら学校支援活動を行い、地域貢献に供したことは、優れていると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、新潟県中越地域を中心に発生した大規模災害に際して、大学組織として災害復旧活動に協力したことは、大学が関与しつつ、学生・教職員が一体となって小中学校への学習支援活動を行い、教員養成大学としての特色を生かしながら地域貢献した点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。学生のニーズも踏まえ、英語圏への留学機会の確保と、キャンパスの国際化を進め、これからの教育的人材に求められる国際的資質の育成を図る」としていることについて、これからの教育的人材に必要な国際的資質を育成するために、学部・大学院に「海外教育（特別）研究」を開講したこと、及び大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を平成 19 年度から開設したことは、受講した学生がどのような教育的人材として社会・学校現場から評価されるかについての成果はまだ明らかではないものの、「多文化共生社会」について造詣の深い人材育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を目指している。さらに、研究の成果を教育実践に還元することを大きな目標としており、附属幼稚園、小学校、中学校の各研究会において、大学教員、教育委員会関係者、公立学校教員等の参画を得て、学校カリキュラムや教育実践に対して問題提起を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属幼稚園の幼児教育研究会において、指導者として大学教員、他大学教員、教育委員会関係者に、研究助言者として公私立幼稚園教員に、それぞれ委嘱し、「幼児の生活と仲間関係」等をテーマに研究を行い、小学校との連携・接続を意識して教育課程の開発に努め、幼児・児童間交流に取り組んでいる。また、仲間と関わる力を育んでいく教育課程や指導計画の提案を行っている。その成果を幼児教育研究会、研究紀要及びウェブサイト等で発信している。
- 附属中学校の教育研究協議会において、指導者として大学教員、教育委員会関係者に、協力者として公立中学校教員に、それぞれ委嘱し、「切実感を高めながら学び続ける生徒の育成」等をテーマに研究を行っている。また、既存の教科と総合的な学習の時間を一体化した「総合社会科」「科学技術科」等の新教科を複数新設し、新たな教育課程の研究開発を行っている。また、「社会に広がる学びの創造」をテーマに1年間の授業を展開している。研究成果は、研究紀要及び授業公開の形で公開され、冊子に取りまとめられ、関係機関に配付されている。
- 平成14年度から、附属中学校において、生徒の知的好奇心や進路意識を高めることをねらいとして、夏季休業中に、大学の専門研究に触れる機会である「附属中学校わくわく大学ウィーク」特別授業を大学教員が担当して実施している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度から学長が電子メールで全教職員に大学運営に係る情報等を発信しているほか、平成 17 年度から全教職員が参画できる電子会議システム「学内フォーラム」を構築し、運用を開始するなど、学長と構成員との円滑な意思疎通を図る取組がなされ、教職員一体の組織運営となるよう努めている。また、平成 21 年度からの新学長就任に伴い、副学長を兼務としていた理事職を専任とするとともに、副学長を 3 名から 4 名へ増員し、担当・所管事項を明確にし、学長補佐体制の強化を図っている。
- 人的資源を最大限に活用し、教員養成に関して次々に生じる新たな社会的ニーズに弾力的に対応できるよう、平成 20 年度から、これまでの教育研究組織としての「部」及び「講座」を廃止し、教員組織としての「学系」と、教育組織としての「専攻・コース」を置き、学系から専攻・コースに出向く体制に移行している。
- 助教の任期制導入や現職公立学校教員、公立学校退職校長、大学教員退職者等を任期付きで採用する特任教員制度の整備を行い、教員の流動性向上に努めている。
- 外国人教員については、平成 18 年度、平成 21 年度にそれぞれ 1 名採用実績があるものの、引き続き、積極的な採用に向けた取組が期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教員の人事評価については、大学教員業績登録システム（エフォート）に登録した活動実績データを活用して人材評価を実施し、その結果を平成 20 年 12 月の勤勉手当から反映しており、指摘に対する取組が行われている。また、事務系職員については、評価シートにより評価を実施し、その結果を平成 21 年 12 月の勤勉手当から反映している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度において 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程（教職大学院）において、学生収容定員の充足率が 90 %を満たしていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項中 15 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 随意契約によることが真にやむを得ないものとして締結した随意契約のみならず、業務の公共性及び運営の透明性をさらに確保するため、随意契約以外の契約の内容も公表することとして「契約の公表に関する取扱について」を策定するとともに、これに基づきウェブサイト上で公表している。
- 光熱水量の節約に向けて、冷房期間の短縮、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示、電子メールによる節電の呼びかけ等を実施するとともに、管理的経費抑制のため、資源ゴミの分別回収及び請負契約一本化による節減を行っている。
- 外部資金の獲得への取組が行われているものの、連合大学院に係る受託事業経費の減少等により、平成 21 年度の外部資金額は 7,657 万円(対平成 16 年度比 1,774 万円減)、外部資金比率は 1.9 % (対平成 16 年度比 0.3 %減) となっており、外部資金の増加に向けたより一層の計画的な取組が期待される。
- 学内駐車場利用の有料化等の検討について、駐車場利用の有料化に代わる措置として、車両入構登録証の発行手数料の徴収を検討しているものの、実施には至らなかったことから、今後、速やかに実施されることが期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の

状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学としての UI (University Identity) の確立に向け、マスコットキャラクターの選定、キャッチコピーの選考、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、「大学憲章」を平成 20 年度に制定している。
- 平成 19 年度より新たな情報発信として、上越地域の民間 FM 放送において、教員が自らの研究内容等についてわかりやすく説明する番組「ゼミのあいまに」を週 1 回放送し、情報公開を積極的に推進している。
- 大学の研究成果等を電子情報として蓄積し、学外へ情報発信することを目的とした学術機関リポジトリの平成 22 年度公開に向けて、データベースへの登録、学外への試験公開を行うとともに、運用方針を定めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設の経年劣化状況等の把握、安全性の確保及び施設の有効活用を目的として、山屋敷地区の実験・実習室、研究室、講義室等及び西城地区の学校教育総合研究センターの施設・設備の状況について調査を行い、現況写真を含んだ施設カルテを整備し、ファシリティ・マネジメントのデータベースを構築している。このデータベースを活用し、施設に関する年次整備計画、耐震診断計画を策定するとともに、施設マネジメントの基本方針の策定、Is 値（耐震指標）の低い建物の改修等施設の有効活用等を推

進している。

- 大学院生研究室の狭隘解消のため、研究室、実験室、演習室、院生研究室等の見直しを行うとともに、共同利用スペースについても見直しを行っている。また、既存施設の効率的・効果的な利用に向けて、チャージスペース（施設利用課金）制度の導入を決定し、利用に係る経費及び貸与方法の取扱いを策定し、利用者の公募を行っている。
- 省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減等の環境安全対策の取組状況について、平成 17 年度からエネルギー消費量調査を行い、その結果を掲示し、省エネルギーに努めるよう働きかけている。また、エネルギー使用の合理化及び省エネルギー対策の推進を図ることを目的とする学内規程及び実施要項を制定し、これに基づいた整備を行っている。
- ケアが必要な学生の早期把握とその後の支援のため、平成 21 年度から「学生支援オールインワンカルテシステム」を導入している。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究費不正使用防止規程」を定め、本規程の具体的実施のため、運用ガイドラインを制定している。また、研究費の事務処理手続きに関する学内外からの相談窓口の設置等の体制整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。